

◆七飯町保健福祉在宅サービス条例の一部改正
生きがい活動通所支援事業に係る規定を削る改正

◆七飯町国民健康保険税条例の一部改正
国民健康保険税の長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る規定の整備並びに新型コロナウイルス感染症の定義に係る文言の改正

◆七飯町特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正
総務財政常任委員会より審査結果の報告書が提出され、原案を否決した。
(報告書は26ページに掲載)

◆七飯町議会議員及び七飯町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例
託し、慎重を期すため閉会中の継続審査とした。

◆七飯町議会議員及び七飯町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例
令和3年4月1日施行

第1回定例会で可決された新型コロナウイルス感染症対策事業(令和3年度実施分)

(単位:千円)

事業の概要	補正額
庁舎、火葬場、大沼国際交流プラザ、文化センター、大中山コモン、大沼婦人会館、体育施設の便器を和式から洋式に改修	24,058
観光誘客促進を図るために、交通事業者の車内に誘客促進ステッカー等を掲示	4,576
高齢者・障がい者入所施設職員に1か月に1度のPCR検査を実施(4月、5月の2か月分)	11,968
介護施設等に新たに入所する方にPCR検査を実施	800
社会福祉施設等の長が必要と判断し、職員にPCR検査等を受検させた場合の費用を助成	1,100
新型コロナウイルスワクチン接種記録システムの改修	1,000
商工業経営安定資金の融資を受けた方の信用保証料、利子を補給	916
全世帯を対象に町内で利用できるクーポン券を配布	96,995
新型コロナウイルス感染症拡大により、影響を受けた町内事業者を支援するため、事業継続給付金を支給	47,000
町内の宿泊施設を利用し、町内飲食店、体験観光施設を利用する商品に対し、助成金を旅行会社に交付	12,005
町内の宿泊利用の促進のため、利用者の宿泊料を割引する宿泊施設に対し助成を行う	14,000
町内の避難所となる各公共施設の水道用水栓をハンドルタイプへ改修	3,448
ICT研修会、GIGAスクールサポーター配置、ICT支援員に係る委託、デジタル教科書、感染対策用備品、家庭学習用教材備品の購入	20,667
感染症対策のため、大沼岳陽学校のスクールバスを増車	2,044
新型コロナウイルス感染症の影響による失職者を対象に、緊急雇用対策として会計年度任用職員を採用	14,549
計	255,126

◆七飯町保健福祉在宅サービス条例の一部改正
指定期宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正

◆七飯町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正
令和3年4月1日施行

◆条例改正
令和3年第1回定例会

◆条例制定
令和3年第1回定例会

◆七飯町議会議員及び七飯町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例
託し、慎重を期すため閉会中の継続審査とした。

◆七飯町議会議員及び七飯町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例
令和3年4月1日施行

◆七飯町国民健康保険条例の一部改正
令和3年4月1日施行

◆七飯町介護保険料率の特例に関する条例の一部改正
令和3年4月1日、
一部公布の日から施行

◆七飯町介護保険料率の特例に関する条例の一部改正
令和3年4月1日、
一部公布の日から施行

◆七飯町商工業経営安定資金の融資制度の利子補給金について、令和3年度の借入

◆七飯町商工業経営安定資金の融資制度の利子補給

議案審査の結果報告

総務財政

令和3年3月4日第1回定例会における議決に基づき、当委員会に付託された事件について審査した結果を報告する。

1 事 件 名

議案第11号 七飯町特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正について

2 審査の経過

令和3年3月5日、12日、18日の3日間、委員会を開催し、町長、副町長、総務部長、総務財政課長の出席を求め、審査を行った。

3 決定及び理由

(1) 決定・否決
理由

当委員会に付託された議案第11号 七飯町特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正については、

第1回臨時会、第1回定例会で議決した補正予算

(単位：千円)

会計名	補正前	補正額	計
一般会計(第10号)	16,200,803	59,885	16,260,688
一般会計(第11号)	16,260,688	△221,413	16,039,275
一般会計(第12号)	16,039,275	6,187	16,045,462
国民健康保険特別会計(第4号)	3,353,181	18,600	3,371,781
後期高齢者医療特別会計(第3号)	442,753	△32	442,721
介護保険特別会計(第3号)(保険事業勘定)	2,945,782	△38,595	2,907,187
水道事業会計(第5号)	520,234	△2,002	518,232
	454,050	△13,153	440,897
	295,000	△142,321	153,179
	474,252	△52,955	421,297
	878,400	△132,100	746,300
下水道事業会計(第2号)	744,250	△19,750	724,500
	143,200	97,539	240,739
	484,600	△8,805	475,795
	10,940,000	255,126	11,195,126

の改正である。

委員からは、次の点について質疑があった。

①本会議において質疑のあつた懲罰的意味合いという意見に対する町側の見解について。

新型コロナウイルス感染症の影響が続いているが、感染症の影響による税収等の減収も続くことが想定される。また、地域経済も影響を受けていることから、町長等が自らの手当を減額することで、少しでも寄与することを目的とするものである。

しかし、町長等が身を切る対応を行うことよりも、現在の職務、職責を全うし、この感染症の影響を最小限にとどめることができることで、職員の適正な配置等により、一人一人の生産性が向上するよう指導力を發揮していただきたい。

②10パーセント削減とした根拠や他市町における同様の事例について。

③提案理由に地方税等の歳入の減額が見込まれることを挙げているが、地方税等の減額だけが提案理由となるのか。

④今後、新型コロナウイルス感染症による影響が続いた場合に同様の削減を行なう考えについて。

⑤町としては、次のとおり回答があつた。

①特別職は自らの考えによつて削減しており、懲罰的な意味合いはない。

②10パーセント削減とした根拠については、新型コロナウイルス感染症の影響により期末手当を削減した他市町の例を参考としており、北海道をはじめとして、管内の北斗市、松前町、知内町などでは

④今回の提案は、令和3年6月分の期末手当の減額に関する提案であるが、今後も影響が続くようであれば、再度提案することを考えている。

⑤今回、経費の削減に向けた一層の取組を望むとともに、議会としても経費の削減に向けて共に取り組んでいくべきと考える。

以上のことを踏まえ、採決を行つた結果、全員一致で原案を否決することに決定した。

また、地域においては、

①学習支援員・特別支援員の現状と増員について、

②校舎内の環境測定と冷房の必要性について、

③電気暖房の現状と今後にについて、

④大中山小の暖房設備設計の見込と現状の差について

員の負担も当然増えているものと推察される。できるだけ経営資源を子どもたちに集中するため、次の点を伺いたい。

①学習支援員・特別支援員の現状と増員について、

②校舎内の環境測定と冷房の必要性について、

Q 財源不足が地方自治法第二一〇条の総計予算主義になつてない原因か

A コロナ禍で判断できず、補正対応にした

田 村 敏 郎 議 員

Q 令和3年度七飯町施政方針に謳われている次の点について伺いたい。

① 17ページの大沼国定公園の管理運営について

A [商工観光課長] 大沼国定公園の管理運営については、一般社団法人自然公園財團が南大沼駐車場の利用料金により事業費用を賄っていたが、駐車場利用の低迷により収支が悪化し、3月末で撤退することになったため、管理者である道と連携し、地域とともに適切な公園の管理運営がされるよう努めたい。

Q ② 19ページの自立する自治体経営について

A [総務財政課長] 令和3年度の町税は3億円減収が見込まれており、国から新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金約1億円が交付されるが、税の減収は複数年続くものと予想している。歳入対策として、町有財産の処分、受益者負担の適正化を図るために使用料や手数料の見直し、「ふるさと納税」の強化を図るなど増加が安く、津波の心配もなく、防災的な観点から新しく居住を構える事例も耳にしている。

Q ① 189人の社会増(転入者)が転出者を上回る自治体経営について

A [住民課長] 令和2年は15歳未満の年少人口68人増。15歳から65歳未満の生産年齢人口62人増。65歳以上の高齢者人口59人増。

Q ② 今住んでいる七飯町民(移住者や観光客ではなく)のために「街づくり」をしてきた。

A [政策推進課長] 令和2年は15歳未満の転入・転出者の年齢構成、2年連続の社会増となつた施策は。

Q ① 189人の社会増(転入者)が転出者を上回る自治体経営について

A [住民課長] 令和2年は15歳未満の年少人口68人増。15歳から65歳未満の生産年齢人口62人増。65歳以上の高齢者人口59人増。

Q ② 今住んでいる七飯町民(移住者や観光客ではなく)のために「街づくり」をしてきた。

A [政策推進課長] 令和2年は15歳未満の転入・転出者の年齢構成、2年連続の社会増となつた施策は。

Q ① 189人の社会増(転入者)が転出者を上回る自治体経営について

A [住民課長] 令和2年は15歳未満の年少人口68人増。15歳から65歳未満の生産年齢人口62人増。65歳以上の高齢者人口59人増。

Q ② 今住んでいる七飯町民(移住者や観光客ではなく)のために「街づくり」をしてきた。

A [政策推進課長] 令和2年は15歳未満の転入・転出者の年齢構成、2年連続の社会増となつた施策は。

Q ① 189人の社会増(転入者)が転出者を上回る自治体経営について

A [住民課長] 令和2年は15歳未満の年少人口68人増。15歳から65歳未満の生産年齢人口62人増。65歳以上の高齢者人口59人増。

Q ② 今住んでいる七飯町民(移住者や観光客ではなく)のために「街づくり」をしてきた。

A [政策推進課長] 令和2年は15歳未満の転入・転出者の年齢構成、2年連続の社会増となつた施策は。

Q ① 189人の社会増(転入者)が転出者を上回る自治体経営について

A [住民課長] 令和2年は15歳未満の年少人口68人増。15歳から65歳未満の生産年齢人口62人増。65歳以上の高齢者人口59人増。

Q ① 189人の社会増(転入者)が転出者を上回る自治体経営について

A [住民課長] 令和2年は15歳未満の年少人口68人増。15歳から65歳未満の生産年齢人口62人増。65歳以上の高齢者人口59人増。

Q ② 今住んでいる七飯町民(移住者や観光客ではなく)のために「街づくり」をしてきた。

A [政策推進課長] 令和2年は15歳未満の転入・転出者の年齢構成、2年連続の社会増となつた施策は。

Q ① 189人の社会増(転入者)が転出者を上回る自治体経営について

A [住民課長] 令和2年は15歳未満の年少人口68人増。15歳から65歳未満の生産年齢人口62人増。65歳以上の高齢者人口59人増。

収に努める。
歳出の抑制のため、公共施設の休館日、照明器具のLED化などを新たに進め、指定管理者制度の拡充、民間委託や老朽化の状況による公共施設の統廃合等の行政運営の効率化を図るためICTの活用等してまいりたい。

Q 令和3年度七飯町教育行政方針に謳われている次の点について伺いたい。

① 9ページの④就学援助の見直しについて

A [教育次長] 現在、就学援助対象基準は世帯所得を基準に判定しているが、生活保護は収入で算定していることから、令和4年度から判定基準を取り直しに見直してまいりたい。

Q ② 10ページの⑥学校事務職員の共同事務室化について

A [教育次長] 各学校にいる事務職員が定期的に集まって共同で事務を処理する。

Q 令和3年度七飯町教育行政方針に謳われている次の点について伺いたい。

① 9ページの④就学援助の見直しについて

A [教育次長] 現在、就学援助対象基準は世帯所得を基準に判定しているが、生活保護は収入で算定していることから、令和4年度から判定基準を取り直しに見直してまいりたい。

Q ② 10ページの⑥学校事務職員の共同事務室化について

A [教育次長] 各学校にいる事務職員が定期的に集まって共同で事務を処理する。

中学校区単位で、小中学校の事務職員が週に1回程度拠点校に集まる予定。事務職員は基本的に一人職場で、業務について相談できる人が身近にいない。定期的に連携を図ることで、新卒の職員や、小規模校から大規模校に異動した職員の孤立化等を防ぎ、事務職の健康を守ることにもつなげていきたい。

Q ③ 10ページの⑧対外競技等参加経費補助金の見直しについて

A [教育次長] 学校教育活動として行われる対外競技全般に参加する場合に経費の一部を補助しているが、本年度から学校を出席扱いで参加できる競技に限定し、それ以外をスポーツ振興補助金の対象とするものである。従来のスポーツ少年団などの団体だけでなく個人にも対象を拡大し、全道大会は1万円、全国大会は2万円の定額補助とするもの。

Q ③ 10ページの⑧対外競技等参加経費補助金の見直しについて

A [教育次長] 学校教育活動として行われる対外競技全般に参加する場合に経費の一部を補助しているが、本年度から学校を出席扱いで参加できる競技に限定し、それ以外をスポーツ振興補助金の対象とするものである。従来のスポーツ少年団などの団体だけでなく個人にも対象を拡大し、全道大会は1万円、全国大会は2万円の定額補助とするもの。

Q ④ 土地の利活用促進の為に、建物を解体した更地に対しても、小規模宅地の課税優遇を一定期間延長するような町独自の制度創設の可能性について

Q ⑤ 空家対策と人口対策である「まち・ひと・しごと創生総合計画」との連携、人口の社会増・交流人口の増加策について町長の所見を伺いたい。

A [環境生活課長] 相続登記がされていないものや相続放棄されたものの所有者の特定が困難な物件が約半数含まれるが、地域の縁故者、町内会等あらゆる情報を駆使して特定空家の解消に努めたい。

Q ⑥ ワクチン事業の進め方及び困難性は(第3ふれあい・安心のまち)

A [子育て健康支援課長] 対策本部を保健センター内に設置。ワクチン供給と予約希望者数のバランスが円滑に進むか不安要素。調査が必要。

Q ⑦ 大沼国定公園の維持管理について(第5活性とにぎわいのまち)

A [商工観光課長] 管理者の北海道に要望。町も当初予算に美化清掃負担金として300万円を計上。

Q ⑧ 「企業版ふるさと納税」の実績と取り組み(第6ともに歩むまち)

A [商工観光課長] 実績は平成29年に道の駅なないろ・ななえ推進事業に500万円の寄附1件のみ。

Q ⑨ その他の質問事項「政策意見提出制度の実施状況について」「大沼岳陽学校の運営状況について」「ボスト

り」「リモートワーク」を含めて、日本人の働き方は劇的に変化しており、新型コロナが沈静化した後もこの傾向は続くものと思われる。そこで、コロナ後のまちづくり(人口対策)に対する考え方として、「七飯町空家対策計画」に基づき、以下通り伺いたい。

① 平成28年の調査以降、不動産所有者に対する所在調査の取組状況について

② 登記簿や戸籍等との照合による、所有者確定作業の進捗状況について

③ 今後の空き家・空き地バンクの掲載件数を含めたコンテンツの充実方法について

④ 土地の利活用促進の為に、建物を解体した更地に対しても、小規模宅地の課税優遇を一定期間延長するような町独自の制度創設の可能性について

⑤ 空家対策と人口対策である「まち・ひと・しごと創生総合計画」との連携、人口の社会増・交流人口の増加策について町長の所見を伺いたい。

Q ① 固定資産税納付書発送先約1万5千件の内、宛先不明の約100件は公示送達による新しい手法の実施に向け取り組んでいきたい。

A [税務課長] 先不明の約100件は公示送達の手続きを行っている。所有者不明の固定資産について、令和2年度の税制改正による新しい手法の実施に向け取り組んでいきたい。

Q ② 放置された空家には、相続登記がされていないものや相続放棄されたものの所有者の特定が困難な物件が約半数含まれるが、地域の縁故者、町内会等あらゆる情報を駆使して特定空家の解消に努めたい。

A [環境生活課長] 相続登記がされていないものや相続放棄されたものの所有者の特定が困難な物件が約半数含まれるが、地域の縁故者、町内会等あらゆる情報を駆使して特定空家の解消に努めたい。

Q ③ ④ 土地の利活用促進の為に、建物を解体した更地に対しても、小規模宅地の課税優遇を一定期間延長するような町独自の制度創設の可能性について

Q ④ 土地の利活用促進の為に、建物を解体した更地に対しても、小規模宅地の課税優遇を一定期間延長するような町独自の制度創設の可能性について

Q ⑤ ⑥ 空家対策と人口対策である「まち・ひと・しごと創生総合計画」との連携、人口の社会増・交流人口の増加策について町長の所見を伺いたい。

A [都市住宅課長] や固定資産税納付書への資料同封等により周知を図る取組をしているが、観光協会や他の関係機関のホーム

ページとの相互リンクによる積極的PRを検討すると共に、内容の充実と1件でも多くの情報を掘起し、利用の促進を図つて参りたい。

A [政策推進課長] ⑤ 人口対策として、利用地の充実方策について

A [税務課長] ① 固定資産税納付書発送先約1万5千件の内、宛先不明の約100件は公示送達による新しい手法の実施に向け取り組んでいきたい。

Q ② 放置された空家には、相続登記がされていないものや相続放棄されたものの所有者の特定が困難な物件が約半数含まれるが、地域の縁故者、町内会等あらゆる情報を駆使して特定空家の解消に努めたい。

A [環境生活課長] 相続登記がされていないものや相続放棄されたものの所有者の特定が困難な物件が約半数含まれるが、地域の縁故者、町内会等あらゆる情報を駆使して特定空家の解消に努めたい。

Q ③ ④ 土地の利活用促進の為に、建物を解体した更地に対しても、小規模宅地の課税優遇を一定期間延長するような町独自の制度創設の可能性について

Q ④ 土地の利活用促進の為に、建物を解体した更地に対しても、小規模宅地の課税優遇を一定期間延長するような町独自の制度創設の可能性について

Q ⑤ ⑥ 空家対策と人口対策である「まち・ひと・しごと創生総合計画」との連携、人口の社会増・交流人口の増加策について町長の所見を伺いたい。

A [都市住宅課長] や固定資産税納付書への資料同封等により周知を図る取組をしているが、観光協会や他の関係機関のホーム

ページとの相互リンクによる積極的PRを検討すると共に、内容の充実と1件でも多くの情報を掘起し、利用の促進を図つて参りたい。

A [政策推進課長] ⑤ 人口対策として、利用地の充実方策について

A [税務課長] ① 固定資産税納付書発送先約1万5千件の内、宛先不明の約100件は公示送達による新しい手法の実施に向け取り組んでいきたい。

Q ② 放置された空家には、相続登記がされていないものや相続放棄されたものの所有者の特定が困難な物件が約半数含まれるが、地域の縁故者、町内会等あらゆる情報を駆使して特定空家の解消に努めたい。

A [環境生活課長] 相続登記がされていないものや相続放棄されたものの所有者の特定が困難な物件が約半数含まれるが、地域の縁故者、町内会等あらゆる情報を駆使して特定空家の解消に努めたい。

Q ③ ④ 土地の利活用促進の為に、建物を解体した更地に対しても、小規模宅地の課税優遇を一定期間延長するような町独自の制度創設の可能性について

Q ④ 土地の利活用促進の為に、建物を解体した更地に対しても、小規模宅地の課税優遇を一定期間延長するような町独自の制度創設の可能性について

Q ⑤ ⑥ 空家対策と人口対策である「まち・ひと・しごと創生総合計画」との連携、人口の社会増・交流人口の増加策について町長の所見を伺いたい。

A [都市住宅課長] や固定資産税納付書への資料同封等により周知を図る取組をしているが、観光協会や他の関係機関のホーム

ページとの相互リンクによる積極的PRを検討すると共に、内容の充実と1件でも多くの情報を掘起し、利用の促進を図つて参りたい。

A [政策推進課長] ⑤ 人口対策として、利用地の充実方策について

A [税務課長] ① 固定資産税納付書発送先約1万5千件の内、宛先不明の約100件は公示送達による新しい手法の実施に向け取り組んでいきたい。

Q ② 放置された空家には、相続登記がされていないものや相続放棄されたものの所有者の特定が困難な物件が約半数含まれるが、地域の

経済産業常任委員会

調査項目 第11次町道整備 5ヶ年計画について

報告書全文は
町HPへ

令和3年第1回定例会において各常任委員会から報告のあった所管事務調査の結果について、次のとおりお知らせします。

報告書全文は
町HPへ



第11次町道整備5ヶ年計画で整備が
予定されている本町1号線

第11次町道整備5ヶ年計画の概要及び整備状況を把握するため、調査を行った。

調査項目のまとめ

前計画である第10次計画における達成率は、換算延長及び路線数では計画を上回る達成率となっているが、事業費ベースでは計画を下回る達成率となっている。

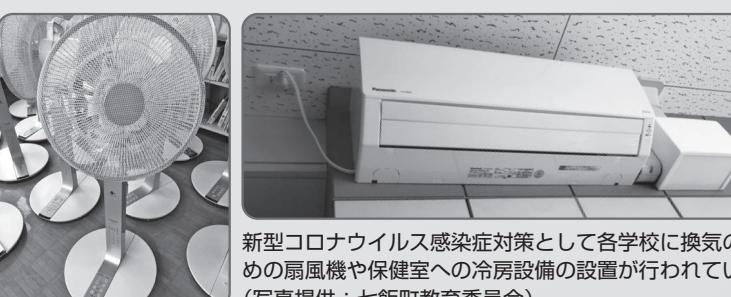
町としては、令和3年度からは補助事業を一時凍結し、維持補修へ重点的に予算を配分していくとの考え方を示していたが、今後も引き続き引き続き要望を続けていただきたい。

本計画に記載された事業の実施に当たっては、財政状況が厳しい中ではあるが、財政当局と十分協議し、本計画に沿った計画的な道路整備が行われることを楽しみ、委員会報告とする。

コロナ禍における各小中学校の感染予防対策の現状、大中山小学校と大中山複合施設の燃料の契約状況、高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画を把握するため、調査を行った。

調査項目のまとめ

コロナ禍における各小中学校の感染予防対策については、各種交付金等を活用し、感染予防対策に必要な備品や設備の更新が計画どおりに行われている。各学校や児童生徒は、これまでも十分な感染予防対策が行われているが、今後も引き続き、学校と教育委員会が一体となった感染予防対策に努めていただきたい。



新型コロナウイルス感染症対策として各学校に換気のための扇風機や保健室への冷房設備の設置が行われている
(写真提供:七飯町教育委員会)

民生文教常任委員会

調査項目 コロナ禍における各小中学校の感染予防対策の現状、 大中山小学校と大中山複合施設の燃料の契約状況について 高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画について

報告書全文は
町HPへ

いちは新たな施設であることから、平成31年度(令和元年度)は指名競争入札により納入業者が決定され、令和2年度は随意契約により納入業者が決定されている。

高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画についても、当委員会にその素案が示された。当該計画期間においては、高齢者人口の増加、介護サービス利用者の伸びも大きいと見込まれ、介護保険料は増額される見込みとなる。そのため、介護保険料が増額となる場合には広報等を活用し、町民に対する丁寧な説明を望むとともに、健康づくりや介護予防への重点的な取組を望み、委員会報告とする。

総務財政常任委員会

調査項目 役場庁舎及び職員の職場内における新型コロナウイルス感染症対策について

報告書全文は
町HPへ



現在、役場庁舎においては、各種備品を設置するなどの感染予防対策を講じて、職員一人ひとりが三密を避けること、手洗いの徹底、マスクの着用、咳エチケットの徹底など、基本的な感染予防への意識を持続することが最も重要なことである。役場庁舎から感染者が発生しないよう、職員に対しては、改めて人ひとりができる対策を講じることを周囲徹底していくとともに、町民が安心して来庁することのできる体制を継続して取り組んでいたことを望み、委員会報告とする。

役場庁舎及び職員の職場内における新型コロナウイルス感染症対策の現状、今後の取組等を把握するため、調査を行った。

調査項目のまとめ

職員に対する感染予防対策としては、「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた職場における対応について」、「七飯町新型コロナウイルス対策業務継続計画」を、それぞれ令和2年4月、5月に策定しており、それに基づく対応が行われている。

府舎内における感染予防対策としては、パーテーションの設置、自動手指消毒器、非接触型体温測定器の設置など、来庁者に

対する対策も講じられている。

しかし、国内でも変異株のウイルスが報告されるなど、新型コロナウイルス感染症に関しては、情勢が変化していることから、その日々の状況に応じて、臨機応変にマニュアルや計画を見直しを行うとともに、各部局で連携して取り組んでいたことを望み、委員会報告とする。

議会運営委員会									
経済産業常任委員会					民生文教常任委員会				
委員長	副委員長	委員長	副委員長	委員長	委員長	副委員長	委員長	副委員長	委員長
川田神	稻垣若	坂中青	澤木中	池上田	田中長	谷川長	田中友	生俊	川生規
上村崎	畠山若	坂中平	澤木松	池上野	田中敏	谷川出	田中明	生俊	川宏
弘主敏	和弘雅	坂山雅	澤松雅	池友武	田生有	谷川明	田中靜	生俊	川一
一税	郎枝	美也	繁也	平繁	有彦	出明	主明	俊一	一人規

新交通体系と観光に関する調査特別委員会									
防災・災害対策等に関する調査特別委員会					関連する調査特別委員会				
委員長	副委員長	委員長	副委員長	委員長	委員長	副委員長	委員長	副委員長	委員長
七飯	町議會	広報	公聴	特別委員会	田中青	澤坂中	稻池上	谷川長	田中友
若川	澤稻	坂平	池長	田中青	稻田中	坂平	池稻	谷川中	田中友
山村	岡坂	松出	松出	生明	田中明	坂生	稻田	谷川雅	田中規
雅行	宏税	美也	繁彦	一枝	宏一郎	俊彦	稻一	静明	一人規

減らそうゴミ!
増やそう資源!

